

令和 4 年 8 月 23 日

各都道府県防災主管部長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（防災デジタル・物資支援担当）  
参事官（調査・企画担当）  
参事官（避難生活担当）  
消防庁国民保護・防災部防災課長  
国土交通省国土地理院応用地理部長

全国共通避難所・避難場所 ID データの送付及び内容確認依頼並びに  
避難所等データ整備ウェブシステムの利用方法に関する説明

平素より防災行政につきまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

「国土地理院への指定緊急避難場所及び指定避難所のデータ提供について（依頼）」（令和 4 年 2 月 28 日付け国地応処第 106 号、府政防第 340 号、消防災第 54 号）、「全国共通避難所・避難場所 ID 及び避難所等データ整備ウェブシステムに関する説明並びに同システムに登録するユーザ情報の収集（依頼）」（令和 4 年 3 月 31 日付け事務連絡）のとおり、個別の ID「名称：全国共通避難所・避難場所 ID」（以下「共通 ID」という。）を付与する取組を開始しているところです。また、これらの共通 ID に紐づく指定避難所及び指定緊急避難場所の情報は、国土地理院の運用する避難所等データ整備ウェブシステム上で一元管理をする予定です。

貴殿におかれましては、管内の市町村に対して、下記について協力を求めるとともに情報提供していただきますようお願いいたします。また、下記 1.（1）の回答を集約の上、令和 4 年 9 月 26 日（月）までに以下の窓口へ提出していただくようお願いいたします。

【内閣府担当窓口】

メールアドレス：naozumi.kato.c7u=cao.go.jp （=は@にして下さい）

hiroaki.ozeki.v2z=cao.go.jp （=は@にして下さい）

問い合わせ電話番号：03-3503-2231

担当：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当）付  
（加藤、尾関）

記

## 1. 市町村に協力を求める作業

### (1) 共通 ID の確認

指定避難所及び指定緊急避難場所ごとに付番した共通 ID の一覧を送付するので、記載されている住所について確認すること。確認結果を記載し、都道府県に提出すること。(別紙 1 参照) なお、別紙 2 の通り、『共通 ID 化のために住所の修正を頂きたい施設』を一覧にまとめたので、該当する市町村は適切な住所を合わせて回答すること。

### (2) 国土地理院への指定緊急避難場所及び指定避難所のデータ提供

国土地理院において、国土地理院のウェブ地図※ 1 への指定緊急避難場所データの掲載や避難所等データ整備ウェブシステムへの指定避難所等データの取込みを行うため、引き続き、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の変更等を行う際は、都道府県への通知に併せ、以下の窓口へデータ(様式 1, 2※ 2)を提供すること(文末報告フロー参照)。

本取組の経緯等については、「地理院地図」における指定緊急避難場所データの公開開始について(平成 29 年 2 月 16 日付け国地応防第 33 号、府政防第 28 号、消防災第 24 号)(別紙 3)を参照すること。

※ 1 「地理院地図」(<https://maps.gsi.go.jp/>)及び「重ねるハザードマップ(ハザードマップポータルサイト)」(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)

※ 2 様式 1 とは、「災害対策基本法等(地区防災計画、指定緊急避難場所及び指定避難所関連事項)の運用について」(平成 26 年 3 月 26 日付け府政防第 369 号、消防災第 126 号)で示した「指定緊急避難場所の指定状況に関する都道府県への通知様式(様式 1)」、様式 2 とは、「指定避難所の指定及び指定の取り消し等の様式の変更等について」(令和 3 年 5 月 20 日付け府政防第 645 号・消防災第 69 号)で定めた様式 2 のことを指す。

#### 【国土地理院避難所等窓口】

問い合わせメールアドレス：[gsi-hinanjo+l=gxb.mlit.go.jp](mailto:gsi-hinanjo+l=gxb.mlit.go.jp) (=は@にして下さい)

※旧メールアドレス<[gsi-hinanjo=gxb.mlit.go.jp](mailto:gsi-hinanjo=gxb.mlit.go.jp)>については、令和 4 年 8 月 31 日に廃止する予定です。

問い合わせ電話番号：029-864-6932

担当：国土交通省 国土地理院 応用地理部 地理情報処理課 指定緊急避難場所等グループ  
(宮下、山中、森、大田)

## 2. 今後のスケジュールに関する情報提供

### 令和 4 年 9 月

共通 ID について、都道府県から内閣府へ回答の提出(提出期限：9 月 26 日(月))

### 令和 4 年 9 月～12 月

国土地理院において、避難所等データ整備ウェブシステムに共通 ID データの取込み

※データの取込み時に、国土地理院から市町村へデータの確認をする場合があります。確認を行う可能性があるデータの一例は、別紙 4 をご参照ください。

### 令和 4 年 12 月末

避難所等データ整備ウェブシステム運用開始(利用方法については別紙 5 のとおり)

※整備状況により前後する可能性あり。

※避難所等データ整備ウェブシステムは行政内関係者(別紙 5 参照)のみ利用可能

<本件連絡先>

【全国共通避難所・避難場所 ID の付与関係】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当）付  
加藤、尾関（TEL：03-3503-2231）

【指定緊急避難場所の制度関係】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付  
宮下、茂木（TEL：03-3501-5693）

【指定避難所の制度関係】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付  
伊藤、真鍋（TEL：03-3501-5191）

【指定避難所の報告関係】

消防庁国民保護・防災部防災課  
鈴木、青木、木本（TEL：03-5253-7525）

【国土地理院のウェブ地図関係、避難所等データ整備ウェブシステム関係】

国土交通省国土地理院応用地理部地理情報処理課  
宮下、山中、森、大田（TEL：029-864-6932）

<参考>

指定緊急避難場所及び指定避難所データの整備・公開のための報告フロー

